

2025 年度 個別指導の実施結果

県保険医協会では、2025 年度（令和 7 年度）に長野県内で実施された個別指導、監査、施設基準調査等の実施状況について、関東信越厚生局（長野事務所）に情報開示請求を行い、資料を入手した。その中から、医科（病院・診療所）、歯科の個別指導及び施設基準調査の結果についてまとめた。表 4、5 の経年変化は協会で過去に行った開示請求に基づき編集部で作成したもの。

情報提供による個別指導は医科で 3 件、歯科で 1 件実施

新規以外の個別指導は、医科は 31 件選定され 12 件実施、歯科は 24 件選定され 13 件実施された。また、情報提供による個別指導は医科で 3 件、歯科で 1 件実施された。（表 1）

医科

新規指導の再指導は 2 年連続 0 件

医科の新規個別指導は、2024 年 2 月～同年 12 月に新規指定された診療所 24 件に対し、2025 年 5 月～2026 年 2 月にかけて実施された。

指導結果（表 2）は、概ね妥当 3 件、経過観察 21 件。再指導、要監査は 2024 年度に続きいずれも 0 件。

自主返還は 19 件に対し求められ、10 件（返還金額：計 95,910 円）の返還金が確定している。

新規以外の個別指導、再指導 25%

診療所で 1 件中断

医科の新規以外の個別指導では情報提供による個別指導が病院で 1 件、診療所で 2 件実施された。情報提供による個別指導は、厚生局等に対して診療内容や診療報酬請求に関する情報の提供があり、指導を要すると認められ

た場合に行われるもの。情報提供元として保険者、審査支払機関、患者、医療従事者などがあげられる。

選定理由は「情報提供」によるもの 3 件のほか、「再指導」によるものが病院で 2 件、診療所で 5 件、「高点数」によるものが診療所で 1 件実施、「その他」の理由によるものが診療所で 1 件実施された。「その他」の選定理由は、個別指導が未実施で医療機関が廃止となり、遡及指定した場合等が対象とされている。

指導結果は、経過観察 7 件、再指導 3 件で再指導率は 25% だった。病院では 1 件、結果通知が未発出となっている。また、診療所で 1 件、中断となっている。中断の理由は開示資料からは不明だが、一般的には持参物の不足等の理由により予定時間内に指導が完了できない場合、後日改めて指導を行うことを前提に、当日の指導を一旦取り止められた場合が該当する。

自主返還は 10 件に求められ、診療所で 2 件（返還金額：計 218,902 円）の返還金が確定している。なお、病院で 1 件の返還金が確定しているが、金額は開示されていない。

— 個別指導の指導結果の種類 —

- ・概ね妥当…当該指導は終了となる。
- ・経過観察…レセプトによる経過観察が概ね半年～1 年間行われ、改善が見られた場合は当該指導を終了、改善が見られない場合は再度、個別指導の選定対象となる。
- ・再指導…概ね 1 年以内に再度、個別指導が実施される。
- ・要監査…不正や著しい不当が疑われる場合や、度重なる個別指導で改善が見られない場合などは、監査が実施される。

— 自主返還とは —

個別指導の結果、診療内容又は診療報酬請求に関して不当な事項が確認された場合、自主点検を行ったうえで該当箇所の診療報酬を返還するように求められる。
【自主返還の対象となるレセプト】
・新規個別指導の場合：指導に用いられたレセプトのみ
・新規以外の個別指導の場合：指導月前 1 年分の全患者のレセプト

表 4. 医科の個別指導（新規含む）の指導結果の経年変化

年度	件数	指導結果				中断	再指導率（%）
		概ね妥当	経過観察	再指導	要監査		
2020 年度	41	2	35	4	0	0	9.8%
2021 年度	30	2	22	6	0	0	20%
2022 年度	37	4	26	7	0	0	18.9%
2023 年度	41	2	32	5	0	2	12.2%
2024 年度	48	3	38	7	0	0	14.6%
2025 年度	36	3	28	3	0	1	8.3%

※新型コロナの影響により、高点数による個別指導については 2020 年度は選定件数の約半数を実施、2021～2023 年度は実施なし。

表 1. 2025 年度個別指導（新規以外）の選定件数と実施件数

区分		情報提供		再指導		高点数		その他		計	
		選定	実施	選定	実施	選定	実施	選定	実施	選定	実施
医科	病院	1	1	2	2	2	0	0	0	5	3
	診療所	2	2	5	5	18	1	1	1	26	9
	医科計	3	3	7	7	20	1	1	1	31	12
歯科		1	1	7	6	13	5	3	1	24	13

指導に伴う患者調査は、機関等、患者等とともに実施なし。

表 2. 【医科】個別指導・新規個別指導結果

区分		実施件数	指導結果（割合）					通知未発
			概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	中断	
新規個別指導	診療所	24	3 (12.5%)	21 (87.5%)	0	0	0	0
個別指導	病院	3	0	2	0	0	0	1
	診療所	9	0	5	3	0	1	0
	計	12	0	7 (58.3%)	3 (25%)	0	1 (8.3%)	1

病院の新規個別指導は 0 件。

表 3. 【歯科】個別指導・新規個別指導結果

区分		実施件数	指導結果（割合）				通知未発
			概ね妥当	経過観察	再指導	要監査	
新規個別指導		17	2 (11.8%)	14 (82.4%)	1 (5.9%)	0	0
個別指導		13	0	8 (61.5%)	4 (30.8%)	0	1

歯科

新規指導で 17 件中 16 件に返還求める

歯科の新規個別指導は、2024 年 7 月～2025 年 6 月に新規指定となった 17 件に対し、2025 年 5 月～2026 年 1 月にかけて実施された。

指導結果（表 3）は、概ね妥当 2 件、経過観察 14 件、再指導 1 件で、再指導率は 5.9% だった。

自主返還は 16 件で求められ、12 件（返還金額：計 151,939 円）の返還金が確定している。

新規以外の再指導率 30.8%

歯科の新規以外の個別指導では、選定理由が「情報提供」が 1 件、「再指導」が 6 件、「高点数」が 5 件、「その他」が 1 件で計 13 件実施された。

指導結果は 8 件が経過観察、4 件が再指導で 3 割以上が再指導となった。1 件が結果通知未発出となっている。

自主返還は 12 件に求められ、1 件

の返還金が確定しているが、金額は開示されていない。

適時調査

施設基準調査（適時調査）は、2025 年度は 60 件計画されたうち 34 件（医科病院）実施された。3 件に自主返還が求められているが、金額が確定したものはない。

個別指導のご相談は 長野県保険医協会まで

県保険医協会では、会員からの指導相談に随時対応しています。指導時の心構えや当日の持参物等、不明な点や不安なことがあれば協会までお問合せください。特に実施通知を受け取った場合は、事前準備に十分な時間を確保できるよう、早めのご連絡をお願い致します。

また、個別指導時には録音や弁護士帯同も認められており、弁護士帯同に関わる費用の助成も行っています。

詳しくは、保険医協会事務局までお問い合わせください。

原稿募集

医療・社会保障全般、時局での論評や意見、学会報告、書評、趣味、写真など幅広く原稿を募集中！★原稿等は 1 面「題字」左の本紙発行元まで各種通信手段で。掲載分については図書カード 2 千円分を贈呈。